

食品安全委員会（第759回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和元年10月1日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂 貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・プリオン 2案件

馬に由来する肉骨粉等の豚、鶏又はうずら用飼料への利用再開他について

輸入された牛血粉等を養魚用飼料又は肥料として利用することについて

（農林水産省からの説明）

・遺伝子組換え食品等 1品目

ZGL株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ

（厚生労働省からの説明）

（2）農薬専門調査会における審議結果について

・「トルピラレート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「K12 KCCM11252P株およびK12 KCCM11340P株を利用して生産されたL-メチオニン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 農薬「テブコナゾール」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7(食品・飼料)」に係る食品健康影響評価について
- (5) 「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」について
- (6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について<馬に由来する肉骨粉等の豚、鶏又はうずら用飼料への利用再開他について> (農林水産省)
- (1-2) 食品健康影響評価について<輸入された牛血粉等を養魚用飼料又は肥料として利用することについて> (農林水産省)
- (1-3) 食品健康影響評価について<グルコースオキシダーゼ> (厚生労働省)
- (2) 農薬専門調査会における審議結果について<トルピラレート>
- (3-1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<L-ロイシン>
- (3-2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<シアノコバラミン>
- (3-3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<L-メチオニン>
- (4-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<テブコナゾール>
- (4-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7 (食品)>
- (4-3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモSPS-000Y9-7 (飼料)>
- (5) 「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」について
- (6) 遺伝子組換え食品等評価書「アクリルアミド産生低減及び打撲黒班低減ジャガイモ (SPS-00E12-8) (食品)」の誤記の修正について